

みんなで行動しよう！

共謀罪法案の撤回を求める市民集会

何もしていないのに・・・
「共謀」を疑われただけで捕まる？
「テロ等準備罪」といいながら
一般の市民が対象になることを。

知っていますか？

●まばたきしただけで罪になるって本当？

→本当です。2006年、共謀罪法案が国会提出されたとき国会の法務委員会で、刑事局長から「共謀というのは、まばたきやうなずくという行為でも成立する」と説明がありました。

●「テロ等準備罪」って、本当に条約締結やテロ対策に必要なの？

→そもそも国連越境組織犯罪防止条約は、麻薬販売や人身売買等の経済的な組織犯罪を防止するもので政治的なテロとは関係ありません。また締結国の立法裁量があり、共謀罪を制定しなくても批准している国はたくさんあります。またすでに日本は、殺人や放火、爆発物使用、航空機の強取などテロ行為となりうる行為について準備するだけで罰する法律があり、これらの罪を共謀した者も共犯になりうるため、テロ対策のために共謀罪は必要ありません。

主催 問い合わせ先:奈良弁護士会 TEL:0742-22-2035 www.naben.or.jp

緊急開催!!
テロ対策とは無関係?!

4月8日(土)

14:00~15:00

場所: 奈良県文化会館
2階小ホール



〒630-8213
奈良県奈良市
登大路町6-2
TEL: 0742-23-8921

近鉄奈良駅①番出口から歩いて約5分

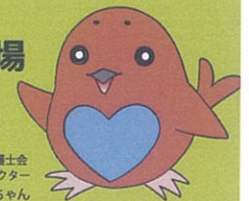
入場
無料

事前申込
不要

- 内容: ①基調報告
②市民からのメッセージ
③奈良弁護士会からのメッセージ

集会後、市民による、市民のためのパレードを開催します!(自由参加)

スタート: 奈良県文化会館前広場



奈良弁護士会
公式キャラクター
こまちゃん

共催: 日本弁護士連合会